

評価基準1

評価項目	評価内容		配点	
A 業務実績	a 同種又は類似業務の実績の内容	業務の実績を評価	10	
	小 計		10点満点	
B 本業務における配置予定者の技術力	a 管理技術者	(1) 技術者資格	保有資格や実務経験を総合的に評価	5
		(2) 同種又は類似業務の実績の内容	業務の経験、内容および携わった立場を総合的に評価	5
		小 計		10点満点
	b 担当技術者	(1) 同種又は類似業務の実績の内容	業務の経験、内容および携わった立場を総合的に評価	5
		(2) 地域精通度	本市に関する業務経験を総合的に評価	5
		小 計		10点満点
小 計		20点満点		
合 計			30点満点	

※ 同種業務とは、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画（内閣総理大臣の認定は問わない。）以下「中心市街地活性化基本計画」という。）の策定業務とする。

※ 類似業務とは、総合計画、市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）、立地適正化計画の策定業務とする。

※ 管理技術者は担当技術者を兼ねることができるが、その場合、管理技術者として評価し、担当技術者としての評価は行わないものとする。